

平成21年1月14日

原子力安全委員会の役割と主な活動



原子力安全委員会事務局
総務課長 明野 吉成



本日の説明

1. 原子力安全委員会の役割と主な活動

(以下は、竹内審査指針課長から説明)

2. 原子力安全委員会の中越沖地震後の変化

具体例として、

- ・ 耐震安全性評価特別委員会
- ・ 安全審査における専門性・中立性・透明性に関する懇談会



原子力安全委員会の位置づけ

- 内閣府に設置され、原子力の安全確保に関連する各分野の学識経験者からなる調査審議機関。
- 安全規制に関する基本的な考え方の提示、安全審査指針類の策定等、原子力の安全確保に関わる重要事項を審議し、決定。
- 規制を実施する行政庁（経済産業省や文部科学省）を、専門的・中立的な立場からチェックし、意見を述べる。（いわゆるダブルチェック体制）



設置の背景と使命

- 「原子力安全委員会は、平成20年10月4日に設立30周年を迎えた。

当委員会が原子力委員会から分離し設立されるきっかけとなったのは、昭和49年9月に発生した原子力船「むつ」の放射線漏れであり、特にそれによる国民の原子力行政に対する不信の増大であった。

安全を確保し、原子力技術が社会と共存することが優先的課題と認識されるに至り、不信を払拭すべく、安全を法的に担保すべき安全規制には、より一層の信頼性が求められることとなった。

そうした中で設立された当委員会の原点は、安全規制の信頼性を維持・向上することであり、以来一貫して当委員会に課せられた使命であると認識している。」

「原子力安全委員会の設立30周年を迎えて」
(平成20年10月6日 原子力安全委員会) から



活動の基本姿勢

- 国民に代わって、専門的・中立的立場から規制行政庁をチェックする「信頼される第三者機関」を目指す。
- 安全に係る科学的判断をより確実に行うため、関連分野の専門家が専門的・中立的立場から議論を尽くし、自ら判断する。
- 規制行政庁に対し、あらかじめ検討に当たって考慮すべき点を提示し、検討に不足がないようにする。また、検討・報告内容をチェックし、意見を表明し、必要があれば勧告や報告を行う。
- 検討の過程を公開し、判断の透明性を確保、立地地域の皆様をはじめ国民に対して説明責任を果たしていく。

原子力安全委員会の体制（1 / 2）

原子力安全委員会委員（委員（5名）は、両議院の同意を経て内閣総理大臣によって任命される。任期は3年。）



鈴木 篤之 委員長
（専門：核燃料サイクル工学）



東 邦夫 委員長代理
（専門：原子力化学工学）



早田 邦久 委員
（専門：原子炉工学）



久住 静代 委員
（専門：放射線影響学）

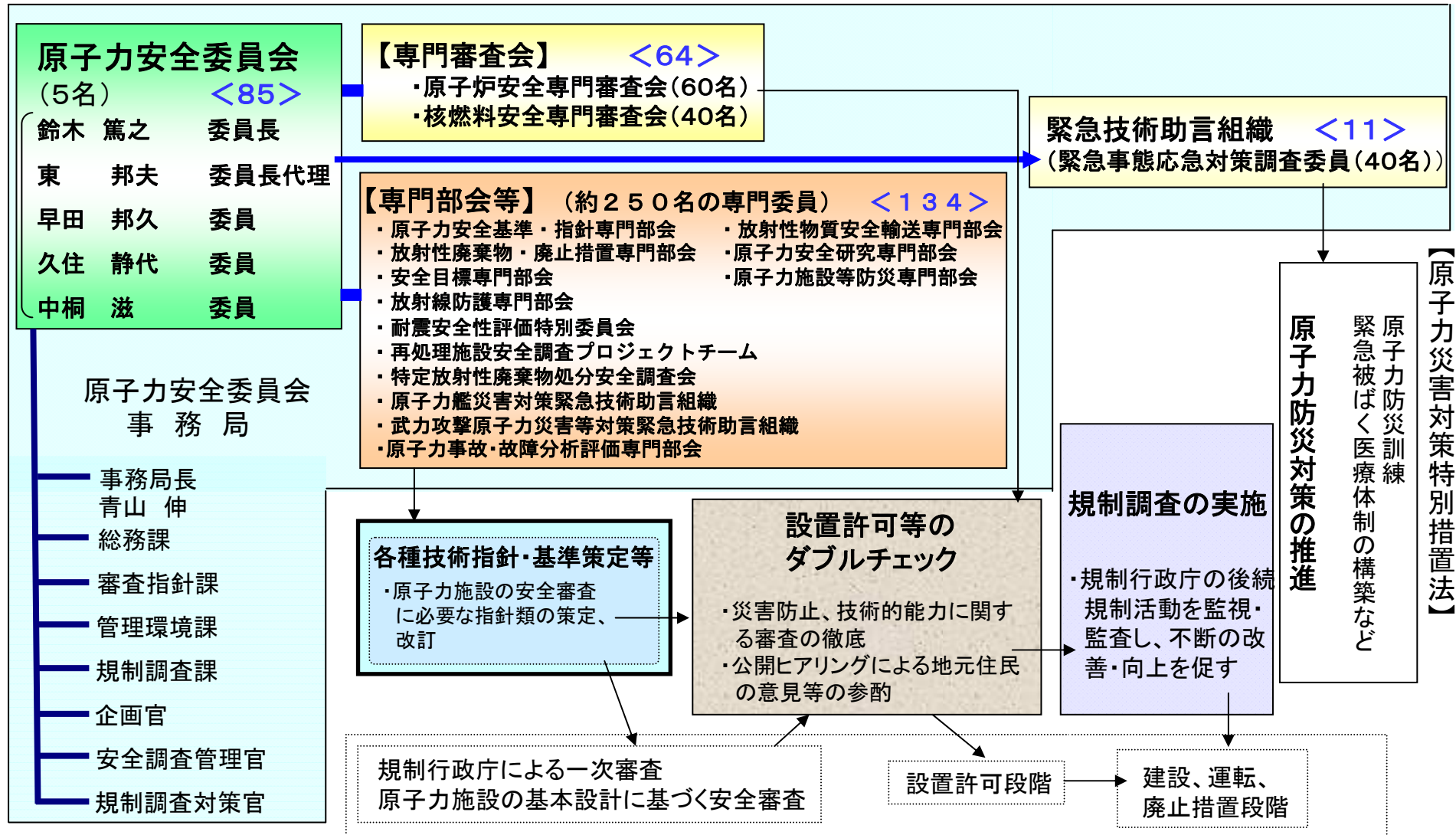


中桐 滋 委員
（専門：原子炉構造力学）

- | | | | | |
|-------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|----------------------------|
| S46. 3 東京大学大学院工学系研究科博士課程修了 | S42. 3 京都大学大学院工学研究科博士課程修了 | S41. 3 東京大学工学部船舶用機械工学科卒業 | S47. 3 広島大学医学部医学科卒業 | S42. 3 東京大学大学院工学系研究科博士課程修了 |
| 61. 8 東京大学工学部教授 | 61. 7 京都大学工学部教授 | 47. 12 米国イリノイ大学大学院エネルギー工学専攻博士課程修了 | 63. 5 日米共同研究機関・放射線影響研究所臨床研究部副部長 | 58. 6 東京大学生産技術研究所教授 |
| H 5. 4 東京大学大学院工学系研究科教授 | H 8. 5 京都大学エネルギー理工学研究所所長 | 48. 4 日本原子力研究所入所 | H1. 4 広島大学原爆放射能医学研究所非常勤講師 | H12. 4 横浜国立大学工学部教授 |
| 13. 4 原子力安全委員会委員（非常勤） | 13. 4 国立舞鶴工業高等専門学校校長 | H13. 3 日本原子力研究所理事 | 8. 4 （財）放射線影響協会放射線疫学調査センター審議役 | 13. 4 横浜国立大学大学院環境情報研究院教授 |
| 15. 4 原子力安全委員会委員（常勤） | 15. 4 原子力安全委員会委員（常勤） | 16. 4 原子力安全委員会委員（常勤） | 16. 4 原子力安全委員会委員（常勤） | 18. 4 原子力安全委員会委員（常勤） |
| 16. 4 原子力安全委員会委員長代理（18. 4 再任） | 18. 4 原子力安全委員会委員長代理（19. 4 再任） | | | |
| 18. 4 原子力安全委員会委員長（19. 4 再任） | | | | |



原子力安全委員会の体制（2 / 2）



< > は、分科会、WG、防災訓練参加も含めた平成20年における会合等開催回数。

規制行政庁に対する手段と実績

- **規制行政庁への勧告**
(総理大臣を通じて経済産業大臣に勧告、設置法24条)
平成14年10月「原子力安全の信頼の回復」
シュラウド・再循環系配管ひび割れデータの改ざん、
格納容器気密漏えい検査の偽装、等の不祥事を受けて勧告
→ 原子炉等規制法の改正（規制調査、申告制度）
- **規制行政庁に報告要請**
(経済産業大臣に対し安全委員会に報告を要請、設置法25条)
平成19年11月「新潟県中越沖地震による柏崎刈羽原子力発電所への影響
評価等」
- **規制行政庁に意見提示**
(原子力の安全確保の規制に係る重要事項を企画・審議・決定、設置法13条)
施設健全性評価関連：平成20年5月16日、（9月5日）、10月31日、12月11日
地震・地震動評価関連：平成20年5月22日、6月16日、（9月5日）、12月11日
注：（ ）付きは、柏崎市開催「耐震特別委員会」での安全委員会委員長の見解（まとめ）

原子力安全委員会の活動（1 / 4）

- **安全審査指針類の策定・改定**

原子力施設の設置及び変更許可の際に行われる安全審査のための審査指針類を、関連分野の専門家の最新知見を集め策定。必要に応じ改訂。

- 「耐震設計審査指針」の改訂（平成18年9月）
- 「火災防護審査指針」の改訂（平成19年12月）
- 「活断層等に関する安全審査の手引き」の策定（平成20年6月）

- **規制行政庁安全審査結果の2次審査**

行政庁による安全審査結果を原子力安全委員会の専門審査会（※）で、専門的・中立的な立場で審査。

- 電源開発（株）大間原子力発電所（平成20年4月答申）
- 日本原燃（株）MOX燃料加工施設（審査中）

※安全審査の専門性、中立性、透明性を一層高めるため、外部有識者からなる懇談会の中間とりまとめを受け、見直し方策を検討中。

- **既設原子力施設の耐震安全性の確認（バックチェック）**

→ 審査指針課長から説明

原子力安全委員会の活動（2 / 4）

- 後続規制段階における安全確保の強化
 - － 規制行政庁による後続規制の合理性、実効性及び透明性を高める観点から、各種認可・検査の結果を定期的に報告を受け、規制行政庁の行う規制活動を調査し、意見を提示（規制調査）
 - 品質監査型の調査（抜き打ち的、立会方式も活用）
 - 課題抽出型の調査（高経年化対策等安全確保上の重要課題） 等
- 事故トラブルに対する対応
 - － 法令報告以上の事故故障について規制行政庁から適時に報告を受け、助言、要請。必要に応じ、自ら調査分析し、原因究明及び対応策をとりまとめ
 - ウラン加工工場臨界事故調査委員会報告（JCO臨界事故）
 - 柏崎刈羽3号機等の炉内シュラウドのひび割れに関する安全評価
 - 美浜3号機2次系配管事故最終報告 等

原子力安全委員会の防災訓練への参加



平成17年 原子力総合防災訓練(新潟県)

原子力安全委員会の活動（4 / 4）

• 原子力の安全研究の推進

- 原子力の安全研究は、原子力施設の安全性の向上、安全規制の高度化、信頼性の向上、原子力安全に関する人材基盤等の強化に大きく貢献。
- 国として重点的に推進すべき安全研究を定めた「原子力の重点安全研究計画」を策定。進捗状況について関係機関の取組みを評価。
- 中越沖地震を踏まえ、昨年の中間評価において同計画を修正し、耐震安全性に関する安全研究の加速を提言。

※昨年2月に国内外の産学官関係者の参加を得て耐震安全性をテーマに「安全研究フォーラム」を開催。本年2月24日にも耐震安全に関する最新知見と安全研究というテーマで「安全研究フォーラム2009」を開催予定。

• 社会とのコミュニケーションの促進

- 情報公開等透明性の向上
 - 情報公開資料センターの運営、ホームページ等を通じた情報公開 等
- 説明責任（アカウンタビリティ）の向上
 - 原子力安全委員会委員長談話の発表、原子力安全白書の発行、意見・質問箱による国民からの質問への回答、説明会・シンポジウムの開催等

昨年12月25日 柏崎市において「柏崎刈羽原子力発電所の基準地震動の評価結果に関する説明会」を開催



まとめ

- 原子力安全委員会の使命は、安全規制の信頼性の維持・向上であるという原点を忘れることなく、着実に取り組む。
- 最新の科学技術的知見に基づき、専門的・中立的な立場で多数の第一線の専門家を結集して審議を尽くし、規制行政庁や電気事業者を厳格にチェックする。
- そのチェック内容を国民が検証できるように、透明性を確保していく。

原子力安全委員会ホームページをチェックしてみてください。

<http://www.nsc.go.jp>